



平成 26 年 6 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィア・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 大場 典彦
(J A S D A Q ・ コード 7918)
問 い 合 わ せ 先 役 職 ・ 氏 名 取締役 今井 将和
電 話 番 号 03-5155-6801

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 6 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 27 日に開催予定の第 78 期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

補欠監査役の予選の有効期間について、選任手続きの煩雑さを勘案し、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとするよう、変更案第32条第3項を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示しております)

現行定款	変更案
(監査役の任期) 第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	(監査役の任期) 第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
② 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	② 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。
(新設)	③ <u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日及び効力発生日
平成 26 年 6 月 27 日 (金曜日) (予定)

以 上